

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月9日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 ギグワークス株式会社

【英訳名】 GiG Works Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 田 峰 人

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟10階

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 松 沢 隆 平

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟10階

【電話番号】 03(6832)3260

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員CFO 松 沢 隆 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高	(千円)	16,283,112	16,063,743	21,169,041
経常利益	(千円)	898,329	352,102	937,851
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	397,143	189,871	434,529
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	422,627	174,407	413,735
純資産額	(千円)	4,243,581	3,882,534	4,240,616
総資産額	(千円)	9,757,996	10,912,073	10,643,916
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	19.63	9.62	21.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	19.14	9.48	20.91
自己資本比率	(%)	42.5	34.7	38.9

回次		第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.82	2.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(オンデマンドエコノミー事業)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社悠遊生活の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社である日本直販株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展により景気は緩やかに持ち直しの動きが見られましたが、新たな変異株の感染拡大が懸念されるなど、依然として経済の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループは、『日本一のギグ・エコノミーのプラットフォームになり、労働市場に革命を起こす』をビジョンに掲げ、単なる仕事の仲介だけに留まらない「ギグ・エコノミーのプラットフォーム」として更なる飛躍を目指しております。当社グループではギグワーカー（働き手）とクライアント企業（発注者）の間で、仕事の受発注を直接成立可能とする新プラットフォームサービス「GiGWorks Basic」をリリースしており、正社員、契約社員における時短勤務はもちろんのこと、ショートタイムでの副業（複業）、フリーランスやテレワークなど多種多様な働き方を選択できる環境を提供し、働く方々の生活に合った多様なワークスタイルを実現可能にしております。労働の多様性、スキルシェアに関してメディアで取り上げられる機会が増えている昨今、当社グループの社会的な重要性も日々増していると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、ITに精通した登録ギグワーカーによるオンデマンドエコノミー事業とITエンジニアによるシステム開発を主体としたシステムソリューション事業、主に起業家や個人事業主支援を目的にスペースシェアを主体としたシェアリングエコノミー事業の業容拡大とサービスの品質向上、強化に取り組んでまいりました。

また、2022年7月に株式会社悠遊生活と日本直販株式会社の総合通販2社を子会社化するなど、M&Aを活用した事業拡大も進めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は160億63百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は3億19百万円（前年同期比63.6%減）、経常利益は3億52百万円（前年同期比60.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億89百万円（前年同期比52.2%減）となりました。減収減益の要因は、前年上期に実施した大型案件が完了したことや、半導体不足の影響を受けてIT機器関連の設定設置業務、キitting業務の延期などが発生していることに起因しております。

（注）ギグ・エコノミーとは、インターネット等を通じて単発・短期の仕事を受注する働き方やそれによって成立する経済活動のことを言います。近年、米国を中心に使われるようになった用語で、ネット仲介の配車サービスや宅配サービスなどが有名です。一般的にギグ・エコノミーは、個人の働き方が多様化した一つの形態であり、日本国内においても、働き方改革、副業・兼業の定着化に伴い、今後は仕事を仲介・サポートする当社のようなプラットフォーム提供企業の役割がより重要になると考えております。

セグメントごとの経営状況は、以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、従来「オンデマンドエコノミー事業」に含まれていたプロフェッショナルサービスについて、報告セグメントを「システムソリューション事業」として記載する方法に変更しております。また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

（オンデマンドエコノミー事業）

オンデマンドエコノミー事業は、ライフスタイルや人生のステージに合わせて「必要な時に必要なだけ働ける」をテーマとしたプラットフォームを提供することで、労働市場に新しい価値を生み出しております。創業以来、多様な働き方を提供し続けている当社グループには、「雇用関係だけによらない働き方」・「多様かつ柔軟な働き方（副業・在宅等）」を希望する個人事業主、フリーランスが数多く登録しており、当第3四半期連結累計期間には6,444人のユニークワーカーが日本全国で稼働しました。前年上期に実施した大型案件が完了したことや、世界的な半導体不足の影響でIT機器の供給不足が続き、キitting業務や設定設置業務は、特に低調に推移したことから減収減益となりました。一方で、政府が推進する働き方改革や感染症の拡大に伴うテレワークへの取り組みなどを背景に、ヘルプデスクやサービスデスク関連のニーズは、引き続き高い水準を継続しております。自社で運営するコンタクトセンターは、7月に子会社化した日本直販コンタクトセンターが加わり「東京・大阪・福岡」を中心に7拠点体制で、通販・テクニカルサポート・IoT関連のサポートセンター等の受注拡大が進んでおり順調に稼働しております。また、新宿コンタクトセンターの移転によって効率的な事業運営が可能となったこともあり、東京都から医療機関案内のコールセンター案件を受託するなど、自治体や行政におけるコロナ対策業務や経済復興関連業務の拡張に向けた提案活動を積極的に進めております。そして、一部地域でサービスが開始された次世代通信規格5Gは、インフラ整備の需要が高まっており、今後の伸長も期待できることから、本格稼働に向けた工事班体制の強化を継続的に推進しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるオンデマンドエコノミー事業の売上高は103億4百万円（前年同期比9.3%減）、セグメント利益は8億80百万円（前年同期比40.6%減）となりました。

（システムソリューション事業）

システムソリューション事業は、ITエンジニアによるシステム開発を主体としたプロフェッショナルサービスの提供を行っております。自社開発商品のCRMシステム「デコールC.C.CRM3」の販売は、感染症再拡大の影響で一部開発の延期が発生していたこともあり軟調に推移いたしました。しかし、受託開発業務やシステムエンジニアリングサービスについては、感染症拡大の影響も底入れし回復基調にある中、ギグワーカーを含むビジネスパートナーとの連携を強化することで取引高は増加しました。セグメント利益の減少はあるものの、市況の変化に対応し戦略的に受注規模の拡大を図ることを事業方針としております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるシステムソリューション事業の売上高は31億79百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は3億95百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

（シェアリングエコノミー事業）

シェアリングエコノミー事業は、主に起業家や個人事業主支援を目的にスペースシェアを主体としたシェアリングサービスの提供を行っております。運営するシェアオフィスは、首都圏を中心に83拠点(2022年7月末)を展開し、様々な利用提携先の施設を含めると国内最大級となる770拠点以上のオフィスネットワーク網となりました。シェアオフィスの利用会員数は11,300会員に達し、「必要な時に、必要な分だけ使う」をテーマに、利用者に対して低コストで高品質な働く場を提供する体制の構築を積極的に進めております。また、働き方改革やコロナ禍での急速なりもたワークの導入を背景にオフィスの分散化及び削減、通勤時間の短縮や生産性向上等、確実なニーズの高まりと共に利用シーンも多様化しております。このような変化に応えるべくマルチロケーションで利用できるサテライトオフィス「THE HUB all access」のサービスを従来より提供するシェアオフィス（専用オフィス、共用オフィス）に加えることで、利便性の更なる向上に努めてまいりました。当第3四半期連結累計期間は、THE HUB all accessの会員を中心に前年比で大幅に会員数を伸ばしており、新サービスとして売上成長を始めましたが、依然として感染症の拡大の影響も受けており、THE HUB all accessや昨年出店した拠点の一部においては、契約件数が当初想定した計画を下回る状況が続いております。一方で、複数のシェアオフィスの改装工事や南青山のシェアサロン3店舗が好調でもあり、当四半期会計期間においては、9四半期ぶりの黒字となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるシェアリングエコノミー事業の売上高は28億94百万円（前年同期比40.9%増）、セグメント損失は72百万円（前第3四半期連結累計期間は1億74百万円の損失）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2億93百万円減少（4.0%減）し、70億25百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が3億45百万円、商品が1億9百万円、仕掛品が1億円増加した一方で、現金及び預金が9億14百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5億61百万円増加（16.9%増）し、38億86百万円となりました。これは、主としてのれんが3億88百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2億68百万円増加（2.5%増）し、109億12百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6億50百万円増加（14.8%増）し、50億57百万円となりました。これは、主として未払金が6億13百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて24百万円減少（1.2%減）し、19億72百万円となりました。これは、主として長期借入金が58百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6億26百万円増加（9.8%増）し、70億29百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3億58百万円減少（8.4%減）し、38億82百万円となりました。これは、主として親会社株主に帰属する四半期純利益を1億89百万円計上した一方で、自己株式の取得により自己株式が3億87百万円増加し、配当金の支払いにより利益剰余金が1億62百万円減少したこと等によります。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて4.2ポイント減少し、34.7%となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(株式取得による連結子会社及び孫会社化)

当社は、2022年6月27日開催の取締役会において、同日付けで株式譲渡契約を締結することを決議し、2022年7月1日付けで株式会社悠遊生活の全株式を取得しております。また、株式会社悠遊生活は、2022年5月20日付けで締結された株式取得に関する合意書に基づき、2022年7月1日付けで日本直販株式会社の全株式を取得しております。

なお、当該契約に関する事項の概要は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,200,000
計	85,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,962,310	21,962,310	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	21,962,310	21,962,310		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日(注)	15,975	21,962,310	1,924	1,059,267	1,924	579,395

(注)新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,408,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,522,100	195,221	
単元未満株式	普通株式 15,835		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,946,335		
総株主の議決権		195,221	

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ギグワークス株式会社	東京都港区虎ノ門2 - 10 - 1	2,408,400	-	2,408,400	11.0
計		2,408,400	-	2,408,400	11.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年5月1日から2022年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年11月1日から2022年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,411,716	3,496,991
受取手形及び売掛金	2,377,830	2,722,973
商品	4,986	114,191
仕掛品	86,476	187,129
その他	466,797	553,490
貸倒引当金	28,803	49,373
流動資産合計	7,319,004	7,025,402
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,227,584	1,168,423
その他（純額）	365,206	351,320
有形固定資産合計	1,592,790	1,519,744
無形固定資産		
のれん	173,712	561,920
その他	450,218	565,332
無形固定資産合計	623,931	1,127,252
投資その他の資産		
投資有価証券	82,383	60,214
長期貸付金	153,995	18,355
その他	1,088,449	1,189,544
貸倒引当金	216,638	28,441
投資その他の資産合計	1,108,189	1,239,673
固定資産合計	3,324,912	3,886,670
資産合計	10,643,916	10,912,073
負債の部		
流動負債		
買掛金	552,158	862,054
短期借入金	1,148,888	1,157,222
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	657,605	598,323
未払金	904,828	1,518,158
未払法人税等	168,289	14,229
賞与引当金	207,268	114,134
その他	707,786	733,007
流動負債合計	4,406,826	5,057,131
固定負債		
社債	240,000	210,000
長期借入金	1,242,834	1,184,397
退職給付に係る負債	421,154	434,682
その他	92,485	143,328
固定負債合計	1,996,474	1,972,407
負債合計	6,403,300	7,029,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,097	1,059,267
資本剰余金	668,829	676,998
利益剰余金	2,526,611	2,554,291
自己株式	138,110	525,563
株主資本合計	4,108,428	3,764,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,030	18,565
その他の包括利益累計額合計	34,030	18,565
新株予約権	98,157	98,975
純資産合計	4,240,616	3,882,534
負債純資産合計	10,643,916	10,912,073

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
売上高	16,283,112	16,063,743
売上原価	12,389,428	12,663,375
売上総利益	3,893,683	3,400,368
販売費及び一般管理費	3,015,052	3,080,533
営業利益	878,631	319,834
営業外収益		
受取利息	447	73
受取配当金	819	121
助成金収入	13,112	7,897
貸倒引当金戻入額	660	16,847
受取賃貸料	3,778	12,637
受取保険金	-	338
その他	15,037	16,900
営業外収益合計	33,856	54,816
営業外費用		
支払利息	12,803	14,526
支払保証料	99	271
寄付金	-	2,095
その他	1,255	5,655
営業外費用合計	14,158	22,548
経常利益	898,329	352,102
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,017
投資有価証券売却益	-	112
特別利益合計	-	1,130
特別損失		
固定資産除却損	1,328	28,089
感染症関連費用	118,320	-
特別損失合計	119,648	28,089
税金等調整前四半期純利益	778,680	325,143
法人税、住民税及び事業税	306,675	86,353
法人税等調整額	74,872	48,918
法人税等合計	381,548	135,271
四半期純利益	397,131	189,871
非支配株主に帰属する四半期純損失()	11	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	397,143	189,871

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益	397,131	189,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,495	15,464
その他の包括利益合計	25,495	15,464
四半期包括利益	422,627	174,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422,638	174,407
非支配株主に係る四半期包括利益	11	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社悠遊生活を完全子会社化したため、同社及び同社の子会社である日本直販株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用にあたり、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書き及び第86項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	237,867千円	296,727千円
のれんの償却額	38,013千円	37,449千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	148,201	22.00	2020年10月31日	2021年1月15日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,192	8.00	2021年10月31日	2022年1月14日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	オンデマンド エコノミー 事業	システム ソリューション 事業	シェアリング エコノミー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,344,166	2,928,256	2,010,689	16,283,112	-	16,283,112
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,220	110,357	43,892	172,470	172,470	-
計	11,362,386	3,038,613	2,054,582	16,455,583	172,470	16,283,112
セグメント利益 又は損失()	1,482,339	468,592	174,234	1,776,697	898,066	878,631

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 898,066千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	オンデマンド エコノミー 事業	システム ソリューション 事業	シェアリング エコノミー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,261,440	3,001,025	2,801,277	16,063,743	-	16,063,743
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,544	178,487	93,293	315,324	315,324	-
計	10,304,985	3,179,513	2,894,570	16,379,068	315,324	16,063,743
セグメント利益 又は損失()	880,927	395,270	72,128	1,204,069	884,235	319,834

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 884,235千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社悠遊生活の株式を取得し、同社及び同社の子会社である日本直販株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、オンデマンドエコノミー事業のセグメントにおいてのれんが発生しております。当該事象によるのれんの発生額は、4億25百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「オンデマンドエコノミー事業」に含まれていた「プロフェッショナル

サービス」を、「システムソリューション事業」として区分して記載する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、各事業セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント			合計
	オンデマンド エコノミー 事業	システム ソリューション 事業	シェアリング エコノミー 事業	
フィールドサポート及びマーケティングサービス	2,983,867	-	-	2,983,867
コンタクトセンターサービス	6,892,375	-	-	6,892,375
通販・ECサービス	385,197	-	-	385,197
システムエンジニアリングサービス	-	2,092,103	-	2,092,103
システム受託開発、製品開発及び販売サービス	-	908,922	-	908,922
シェアオフィス及び関連するサービス	-	-	2,324,642	2,324,642
ビルマネジメント及び付帯する造作工事	-	-	476,634	476,634
顧客との契約から生じる収益	10,261,440	3,001,025	2,801,277	16,063,743
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,261,440	3,001,025	2,801,277	16,063,743

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社悠遊生活の完全子会社化)

当社は、2022年6月27日開催の取締役会において、株式会社悠遊生活の子会社化することを決議し、2022年7月1日付で株式会社悠遊生活の全株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社悠遊生活

事業の内容 ショッピングカタログ「悠遊生活」を中心とした通販事業及びECサイトの運営

企業結合を行った主な理由

被取得企業が保有するブランドと幅広い世代へのチャンネルにより、当社グループが展開する「体験型オンライン店舗」などのECサイトのより積極的な事業展開、及びギグワーカーを活用した「駆けつけサービス」や「デリバリーサービス」を通じて、通販事業に付随するサービスを当社独自に提供し、さらなる企業価値向上を図るため。

企業結合日

2022年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として悠遊生活の全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との守秘義務契約等により非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

174,616千円

なお、上記の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(日本直販株式会社の完全子会社化)

当社の連結子会社である株式会社悠遊生活は、2022年5月20日付けで締結された株式取得に関する合意書に基づき、トランス・コスモス株式会社が会社分割により新たに設立した日本直販株式会社の全株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本直販株式会社

事業の内容 日本直販ブランドでの通信販売事業

企業結合を行った主な理由

被取得企業が保有するブランドと幅広い世代へのチャンネルにより、当社グループが展開する「体験型オンライン店舗」などのECサイトのより積極的な事業展開、及びギグワーカーを活用した「駆けつけサービス」や「デリバリーサービス」を通じて、通販事業に付随するサービスを当社独自に提供し、さらなる企業価値向上を図るため。

企業結合日

2022年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社の連結子会社である株式会社悠遊生活が現金を対価として日本直販株式会社の全株式を取得したためです。

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先との守秘義務契約等により非開示とさせていただきます。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

251,040千円

なお、上記の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円63銭	9円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	397,143	189,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	397,143	189,871
普通株式の期中平均株式数(株)	20,234,042	19,731,233
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円14銭	9円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	517,284	295,875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月9日

ギグワークス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 槻 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 目 達 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているギグワークス株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ギグワークス株式会社及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。